

五管区水路通報第 9 号

(166項 - 196項)

平成 1 6 年 3 月 5 日

第五管区海上保安本部

=====

第 166項	四国南岸	足摺岬南方 (リマ海域付近)	射撃訓練
第 167項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 168項	本州南岸	日高港	水路測量
第 169項	本州南岸	日高港	鋼管矢板設置
第 170項	大阪湾		救難訓練
第 171項	大阪湾	深日港	魚礁設置作業
第 172項	阪南港	第 1 区	係船浮標撤去
第 173項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	防災訓練
第 174項	尼崎西宮芦屋港	第 1 区	水路測量
第 175項	尼崎西宮芦屋港及び神戸港		飛行艇離着水について
第 176項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 177項	神戸港	第 1 区	航泊禁止
第 178項	神戸港	第 2 区	展示放水
第 179項	神戸港	第 3 区	棧橋補修工事
第 180項	神戸港	第 4 区及び付近	潜水調査作業
第 181項	神戸港南方		障害物撤去
第 182項	神戸港付近		ヨットレース
第 183項	淡路島	淡路交流の翼港	浮棧橋撤去工事
第 184項	淡路島	津田ノ鼻南西方	灯台移設 (予告)
第 185項	東播磨港		簡易標識について
第 186項	相生港東方	室津湾	防波堤完成
第 187項	相生港		防波堤延長
第 188項	相生港		灯付浮標変更
第 189項	相生港付近	坂越湾	灯付浮標不存在
第 190項	相生港西方	赤穂港付近	灯付浮標不存在
第 191項	家島諸島		簡易標識について
第 192項	淡路島	郡家港	水路測量
第 193項	淡路島	都志港南西方	護岸復旧工事
第 194項	淡路島	湊港	護岸改修工事
第 195項	四国南岸	高知港	水路測量等
第 196項	出 版		水路図誌について

お知らせ いかなご漁について

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 (WGS-84) に基づいています

=====

海図の改補 (小改正) のお知らせ (海上保安庁水路通報第 8 号)
(2 月 27 日 発行) 掲載分

海 域	改正内容	該当海図	項
日高港	灯について	W77 (分図「日高港」)	215
日ノ御崎西北西方	沈船存在	W150C-W77-W100A	216

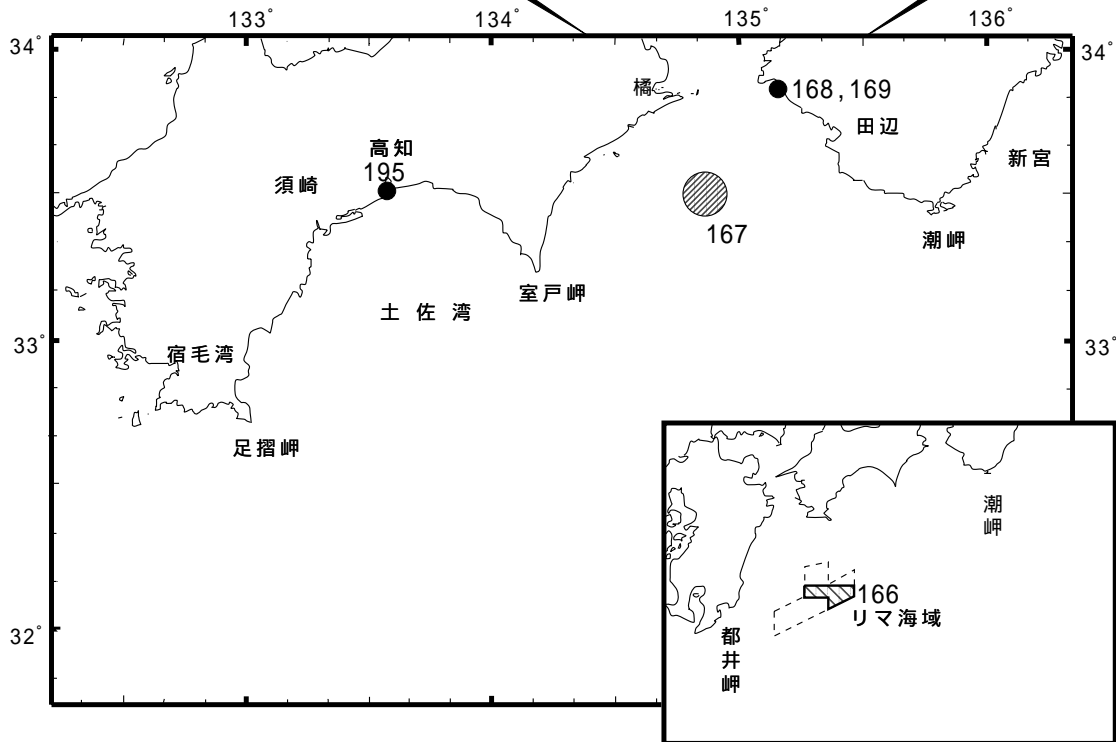
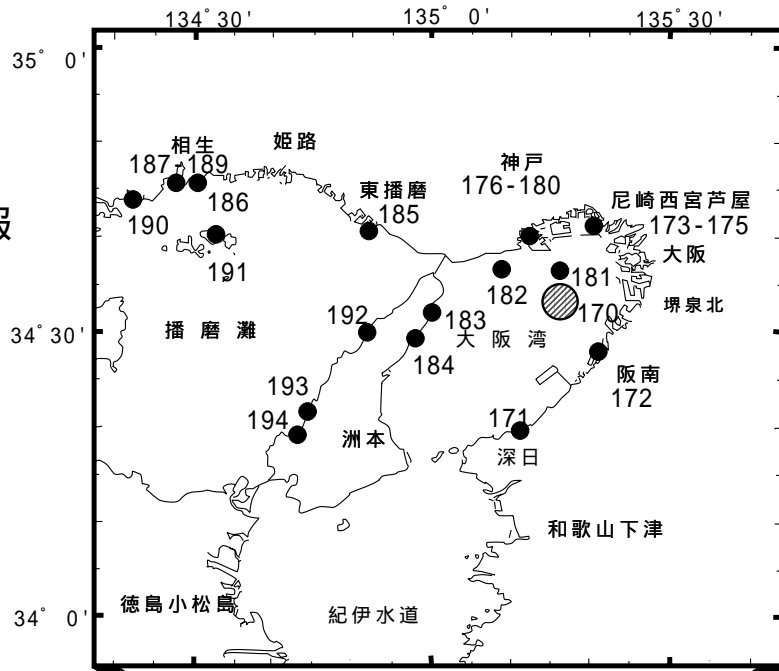
詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。
また、インターネットでも提供しています。

インターネットアドレス (URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第9号

索引図

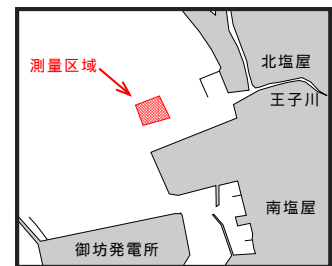


=====
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先
第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515) (番号が変わりました)
神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)
FAXによる五管区水路通報提供サービス
(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕
(078)391-1310(手動受信)・…最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕
インターネットアドレス(URL) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>
=====

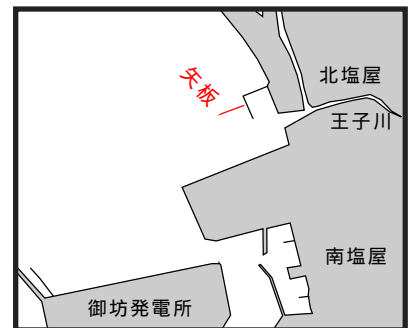
16年166項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域付近) 射撃訓練
 自衛艦2隻による対空、対水及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。
 期間 平成16年3月23日(予備24日)の0600~1800
 区域 6地点により囲まれる区域
 (1) 31-48.2N 133-29.8E
 (2) 31-42.2N 133-29.8E
 (3) 31-28.2N 132-59.8E
 (4) 31-36.2N 132-59.8E
 (5) 31-36.2N 132-37.8E
 (6) 31-48.2N 132-37.8E
 備考 実施艦は、「B」旗(夜間は紅灯)を掲揚
 海図 W157
 出所 防衛庁海上幕僚監部

16年167項 紀伊水道南方 射撃訓練
 蒲生田岬南方において、巡視船及び航空機による射撃訓練が実施される。
 期間 平成16年3月9日の1200~2000
 平成16年3月10日の0900~1700
 区域 33-31.0N 134-53.2Eを中心とする半径6海里の円内
 警戒船 小型船舶及びヘリコプターを配備
 備考 期間中、「UY」及び「NE4」旗を掲揚
 海図 W77
 出所 五本部警備救難部

16年168項 本州南岸 - 日高港 水路測量
 王子川河口付近において、水路測量が実施される。
 期間 平成16年3月8日~15日の内2日間
 区域 付図に示す区域
 備考 作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚
 海図 W77(分図「日高港」)
 出所 五本部海洋情報部



16年169項 本州南岸 - 日高港 鋼管矢板設置
 五管区水路通報15年50号1240項関連
 王子川河口付近において、鋼管矢板が設置された。
 位置 2地点を結ぶ線上
 (1) 33-52-07.0N 135-09-19.0E
 (2) 33-52-08.6N 135-09-24.1E
 標識 上記(1)地点から19.6m毎に、黄色灯7基が設置されている。
 海図 W77(分図「日高港」)
 出所 田辺海上保安部



16年170項 大阪湾 - 救難訓練
 巡視船艇及び航空機による、救難訓練が実施される。
 期間 平成16年3月31日の1030~1130
 区域 34-33.5N 135-16.0Eを中心とする半径1.5海里の円内
 備考 参加船はUY旗を掲揚、又は赤色閃光灯を点灯
 海図 W1103
 出所 大阪海上保安監部

16年171項 大阪湾 - 深日港 魚礁設置作業
 魚礁の設置作業が実施される。
 期間 平成16年3月9日(予備10日~12日)の日出~日没
 区域 34-19-47N 135-08-37Eを中心とする半径100mの円内
 警戒船 1隻配備
 沈設物 自然石 489立方メートル
 海図 W1398
 出所 岸和田海上保安署

16年172項 阪南港 - 第1区 係船浮標撤去

五管区水路通報16年3号46項削除

新西防波堤東方において、係船浮標が撤去された。

位置 下記2地点

(1) 34-29-08N 135-22-07E (2 A 浮標)

(2) 34-29-04N 135-22-16E (2 B 浮標)

海図 W1141

出所 阪南港長

16年173項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 防災訓練

ジャパンエナジーニ崎油槽所前面において、オイルフェンスの展張及び流出油防除訓練が実施される。

期間 平成16年3月25日(予備26日)の1330~1400

区域 34-41.3N 135-24.0E付近

警戒船 1隻配備

海図 W1107

出所 尼崎西宮芦屋港長



16年174項 尼崎西宮芦屋港 - 第1区 水路測量

未広町付近において、水路測量が実施される。

期間 平成16年3月25日~31日の内1日間

区域 付図に示す区域

海図 W1107

出所 尼崎西宮芦屋港長



16年175項 尼崎西宮芦屋港及び神戸港 飛行艇離着水について

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇 (US-A1改:長さ33m、幅33m) の離着水が実施される。

期間 平成16年3月15日(予備5日~31日の日曜、祝日を除く)の0900~日没

区域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

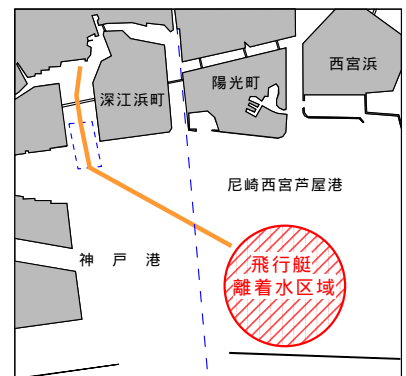
警戒船 3隻配備

備考

- ・飛行艇は、離着水前後に東神戸航路を經由する上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する
- ・離着水時、警戒船から発煙筒を1基投入し、航空機は風上に向かって発煙筒の右側海面から離水及び着水する

海図 W1107 - W101A

出所 尼崎西宮芦屋港長



16年176項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

三菱重工業神戸造船所第3船台前面海域において、新造船 (自動車運搬船、61,000総トン、長さ200m) 進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成16年3月15日(予備16日)の0850~0920

区域 5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-39-34N 135-11-03E(第3岸壁北西端)

(2) 34-39-45N 135-11-07E

(3) 34-39-42N 135-11-21E

(4) 34-39-36N 135-11-20E

(5) 34-39-22N 135-11-10E(第5岸壁北東端)

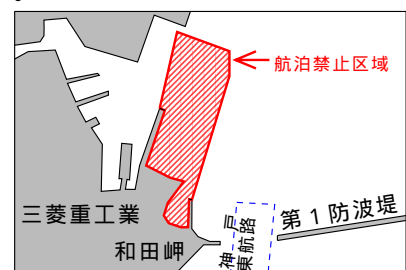
警戒船 5隻配備

標識 上記区域を赤旗7本で表示

備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海図 W101A - W101B

出所 神戸港長公示第16-1号(16.2.19)



16年177項 神戸港 - 第1区 航泊禁止

川崎造船神戸工場第4船台前面海域において、新造船（28,200トン、長さ190m）進水に伴い、下記のとおり一般船舶の航泊が禁止される。

期間 平成16年3月18日（予備19日）の1050～1120

- 区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
- (1) 34-40-28N 135-11-17E(岸線上)
 - (2) 34-40-33N 135-11-41E
 - (3) 34-40-24N 135-11-43E
 - (4) 34-40-23N 135-11-19E(岸線上)

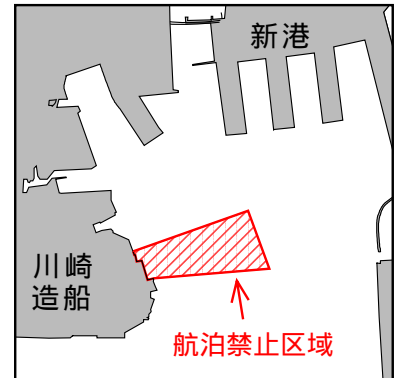
警戒船 6隻配備

標識 上記区域を赤旗4本で表示

備考 荒天等により作業が実施できない場合は、航泊禁止は解除される

海図 W101A

出所 神戸港長公示第16-2号(16.2.24)



16年178項 神戸港 - 第2区 展示放水

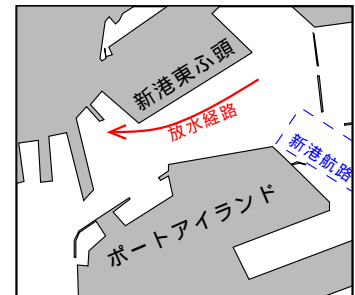
新港東ふ頭前面海域において、クルーズ客船の入港に伴う展示放水が実施される。

期間 平成16年3月10日の0920～0940

区域 34-41.2N 135-12.7E付近

海図 W101A

出所 神戸港長



16年179項 神戸港 - 第3区 棧橋補修工事

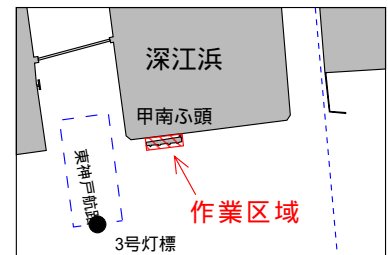
甲南ふ頭において、棧橋補修工事が実施される。

期間 平成16年3月22日～7月30日の日出～日没

区域 34-42-16N 135-17-45E付近

海図 W101A

出所 神戸港長



16年180項 神戸港 - 第4区及び付近 潜水調査作業

須磨海浜公園南方において、潜水調査作業が実施される。

期間 平成16年3月6日(予備7日、13日、14日)の日出～日没

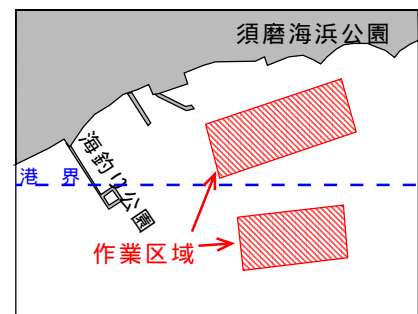
区域 4地点を結ぶ線により囲まれる各区域

- 1 (1) 34-38-26N 135-07-15E (離岸堤上)
- (2) 34-38-15N 135-07-18E
- (3) 34-38-06N 135-06-46E
- (4) 34-38-18N 135-06-42E (離岸堤上)
- 2 (1) 34-38-00N 135-07-15E
- (2) 34-37-50N 135-07-16E
- (3) 34-37-48N 135-06-50E
- (4) 34-37-58N 135-06-50E

警戒船 1隻配備

海図 W131 - W101B

出所 神戸港長



16年181項 神戸港南方 障害物撤去

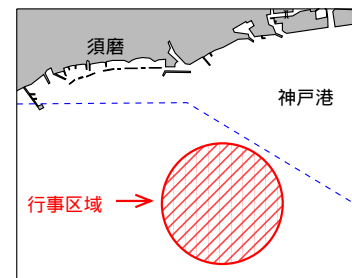
五管区水路通報16年8号155項削除

沈没した小型飛行機は撤去された。

海図 W1103

出所 五本部海洋情報部

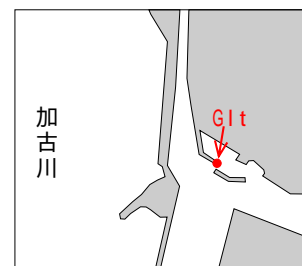
16年182項 神戸港付近 ヨットレース
 須磨沖において、クルーザー型ヨット(約16隻)によるヨットレースが実施される。
 期間 平成16年3月21日の1000~日没
 区域 34-36-56N 135-08-36Eの地点を中心とする半径1300mの円内
 警戒船 2隻配備
 標識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標2基設置
 海図 W131
 出所 神戸海上保安部



16年183項 淡路島 - 淡路交流の翼港 浮棧橋撤去工事
 潜水作業を伴う、浮棧橋撤去工事が実施される。
 期間 平成16年3月9日~14日(予備15日~19日)の日出~日没
 区域 34-33.5N 135-00.7E付近
 警戒船 1隻配備
 備考 ・作業船のアンカー位置を、球形浮標で表示
 ・浮棧橋は鵜崎北方まで、えい航(長さ195m)され陸揚げされる。
 海図 W131
 出所 神戸海上保安部

16年184項 淡路島 - 津田ノ鼻南西方 灯台移設(予告)
 釜口漁港において、灯台が移設される。
 名称 釜口港一号防波堤灯台(灯台表第1巻3699.6)
 予定日 平成16年3月19日
 位置 移設前 34-29-31N 134-57-52E
 移設後 34-29-31N 134-57-53E
 海図 W131
 出所 五本部交通部

16年185項 東播磨港 - 簡易標識について
 簡易標識が撤去又は変更されている。
 1、白色灯不存在(2基)
 位置 34-45-41N 134-46-33E付近
 2、変更(黄色灯から緑色灯)(付函参照)
 位置 34-43-56N 134-48-45E
 海図 W107
 出所 姫路航路標識事務所



16年186項 相生港東方 - 室津湾 防波堤完成
 室津漁港において、防波堤が完成している。
 区域 下記2地点を結ぶ線
 (1) 34-46-07N 134-29-59E
 (2) 34-46-12N 134-30-01E
 標識 上記(1)位置至近に緑色灯を設置
 海図 W1113
 出所 姫路航路標識事務所

16年187項 相生港 - 防波堤延長
 鰯浜地先において、防波堤が延長されている。
 区域 下記2地点を結ぶ線上(幅5メートル)
 (1) 34-45-54.8N 134-28-14.3E
 (2) 34-45-54.4N 134-28-17.1E
 備考 上記(1)位置至近の海図記載の、黄色灯は存在している。
 海図 W111
 出所 姫路航路標識事務所

16年188項 相生港 - 灯付浮標変更
 釜崎北西方の放水口明示用赤色灯付浮標(2基)が、黄色灯付浮標に変更されている。
 位置 34-45-38N 134-27-37E付近
 海図 W111
 出所 姫路航路標識事務所

16年189項 相生港付近 - 坂越湾 灯付浮標不存在
 坪江地先の海図図載の黄色灯付浮標(4基)は、撤去されている。
 位置 34-46-02N 134-26-35E付近
 海図 W111
 出所 姫路航路標識事務所

16年190項 相生港西方 - 赤穂港付近 灯付浮標不存在
 松ノ鼻南西方の赤色灯付浮標(2基)は、撤去されている。
 位置 (1) 34-43-47N 134-22-20E付近
 (2) 34-43-44N 134-22-09E付近
 海図 W111
 出所 姫路航路標識事務所

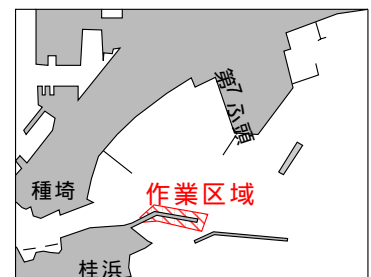
16年191項 家島諸島 - 簡易標識について
 簡易標識が撤去及び変更されている。
 1、撤去
 位置 (1) 34-42.3N 134-33.5E(黄色灯付浮標)
 (2) 34-39.8N 134-32.6E(白色灯)
 2、変更
 位置 34-38.9N 134-31.1E(黄色灯から赤色灯)
 海図 W1113
 出所 姫路航路標識事務所

16年192項 淡路島 - 郡家港 水路測量
 作業船による水路測量が実施される。
 期間 平成16年3月9日(予備10日、11日)の0800~日没
 区域 34-28.5N 134-50.7E付近
 備考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W131
 出所 神戸海上保安部

16年193項 淡路島 - 都志港南西方 護岸復旧工事
 五管区水路通報15年43号1090項関連
 下記のとおり、潜水作業を伴う護岸復旧工事が実施される。
 期間 平成16年3月20日~25日
 区域 34-23.6N 134-46.1E付近
 警戒船 1隻配備
 備考 ・潜水作業中、区域を赤旗表示
 ・作業船のアンカー位置を浮標で表示
 海図 W150B
 出所 五本部海洋情報部

16年194項 淡路島 - 湊港 護岸改修工事
 潜水作業を伴う護岸改修工事が実施される。
 期間 平成16年3月10日~25日の日出~日没
 区域 34-19-44N 134-43-40E付近
 海図 W1442
 出所 神戸海上保安部

16年195項 四国南岸 - 高知港 水路測量等
 高知港口防波堤付近において、潜水調査及び水路測量が実施される。
 期間 平成16年3月8日~11日(予備12日~18日)
 日出~日没
 区域 33-30.1N 133-34.8E付近
 警戒船 1隻配備
 備考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚
 海図 W110
 出所 高知港長



16年196項 水路図誌について
 下記特殊書誌が刊行された。
 特殊書誌改版

番号	書誌名	刊行年	定価(税込)
411	灯台表 第一巻	2004-2	8,925円

出所 海上保安庁水路通報16年8号(16.2.27)

イカナゴ(新子)漁について

大阪湾・播磨灘では、毎年2月から4月頃にかけて「いかなご漁船曳網漁」が盛んになります。今年は3月1日に解禁になります。

いかなごは潮目に集まるため、明石海峡が好漁場になりますが、多いときには約120統(1統3隻)もの船曳網漁船が狭い海峡に集まり漁をしています。周辺海域でも操業しており、合わせると200統以上の漁船が従事しています。

そのため、一般船舶が正規の航路を航行出来ず漁船を避けながら航路を反航したり、可航域が無くなり立ち往生することがあります。

海上保安庁の巡視船が警戒に当たっていますが、船曳漁船の操業形態に留意して安全な航行に注意してください。

大阪湾海上交通センターでは、操業期間中、ファックス、ラジオ放送及びインターネットのホームページなどで30分毎に操業状況をお知らせしています。

また、航行中に危険を感じたり、情報を得たいときなどは、大阪湾海上交通センターまで無線または電話にてお問い合わせください。

大阪湾海上交通センター(大阪マーチス)

ファックス情報	0799-82-3046	情報番号33
ラジオ放送(中短波)	1651kHz 日本語(毎時15分、45分)	
	2019kHz 英語(毎時00分、30分)	
ホームページアドレス	http://www.osakawan.kaiho.mlit.go.jp/	

電話	管制課	0799-82-3031、3032
	情報課	0799-82-3048

船曳漁船 1統 3隻

